



No. 82

発行人 神山 裕也
発行所・事務局一般社団法人千葉県社会福祉士会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港7-1
塚本千葉第5ビル3階
TEL 043-238-2866
Fax 043-238-2867
<http://www.cswchiba.com/>
E-mail: office@cswhiba.com

※ 点と線はメール配信でも読めます！

特集 在宅療養がはじまるとき



『在宅療養』と聞いて思い浮かぶこと。医師や看護師、ヘルパーが自宅に来て、手すりやベッドを借りて、可能な限り自立して日常生活を続けることだろうか。

『日常生活』と聞いて思い浮かぶこと。朝起きて、今日は何を食べたいか考えて、季節感を肌や音で感じて、ささいなことで泣いて、笑って、夜眠ることだろうか。

そして今、医療と介護と日常生活が、福祉の舞台でつながり始めています。

《特集》 在宅療養がはじまるとき

- 2 ①なぜ今、在宅療養なのか
- ②MSWの立場から
- ③ケアマネジャーの立場から
- 5 社会福祉士 心のシーソーゲーム
- 6 社会福祉士のわ
- 7 地域集会 つながるネットワーク 船橋・鎌ヶ谷地区
- 8 三団体リレーコラム
- 9 震災から学ぶ
- 10 私のイチオシ
- 11 事務局引っ越しのお知らせ
- 12 事務局便り

特集

在宅療養がはじまるとき

なぜ今、在宅療養なのか

我孫子市役所

社会福祉課 松本 拓馬

「自宅で最期を迎えたい」心からそう言えるでしょうか。

私は生活保護のケースワーカーとして、低所得者に対する相談支援に携わっています。相談者のほとんどは単身世帯です。終末期を迎えても、キーパーソンとなる親族がいないうこともあり、介護力は十分とは言えません。本人が在宅での最期を望んでいたとしても、介護力の問題や病状急変時の不安から、あきらめてしまうケースは少なくありません。入院をしていたほうが、本人も支援者も安心というのが本音でしょう。これは同居家族がいても同じことです。自宅で看取ることには相当な覚悟が必要です。

しかし時代の流れはそうではありません。日本の高齢化率は世界でも類を見ないほど著しく進展しています。病床数は減少し「入院をいたくても入院できない」いわゆる医療難民が発生することが懸念されています。これは緊急の課題です。二〇〇五年から二〇三〇年にかけては、医療介護依存度の高い七五歳以上の高齢者が二倍となるのですから。私たちの意識も、入院中心の療養から在宅療養中心の時代へとシフトしなければなりません。

では、在宅療養とはなんのでしょうか。通常、入院中であれば、医師や看護師、介護職が定期的に病室を訪れ、栄養士による食事の管理がなされています。何かあったらベッド脇のボタンを押せば看護師が駆けつけてくれるでしょう。これを地域に広げたものを在宅療養と捉えればわかりやすいと思います。つまり地域全体が病院、自宅が病室と考えてみてください。必要に応じて医師による訪問診療を受け、訪問看護や介護が自宅を訪れます。歯科医師や調剤薬局との連携も欠かせません。



松本氏

ただ、大きく違うことは、住み慣れた生活の場で療養を受けられるということ。患者ではなく生活者として、社会の中での役割をまっとうできます。これはとても重要なことです。親として、地域住民として、社会人として必要とされ続けることで、最期までその人らしく生きることができるようになります。

もちろん課題もあります。在宅療養を担う医療機関や訪問看護などの地域資源が十分に整備されていないのが現状です。また入院中と違い、それぞれの多職種が異なった機関から派遣されるため、医療機関や行政、事業所ごとの密な連携が求められます。お互いの組織の特性や強み弱みを知り、地域の中で補完し合うために必要かを、徹底的に議論し尽くす必要があります。そしてなにより、痛みや苦しみをしっかりと取り除き、緊急時や夜間の不安をなくすことで、本人や家族が安心できることが、在宅療養を進める上での重要なカギになるように思います。



MSWの立場から

東葛病院

柳田月美

在宅支援に向けての大きな流れについて、最近の事例から紹介したいと思います。

「家に帰ったら食べる」と言ってSさん（八七歳）は食事を拒否し、さらに栄養剤の点滴も自分で抜いてしまう状態でした。入院する三日前まで元気で一人暮らしをされていたSさんでしたが、入院と同時に緊急手術で人工肛門がついてしまいました。大腸がんの疑いがあり治療を進める予定はありましたが、治療は進まず、今後の療養について家族と相談しました。Sさんは元氣な時から「最期は家で迎えたい」と家族に話していたとのことで、「父の意志を尊重してあげたい」という娘さんの一言で、一気に自宅退院の方針が進みました。



柳田氏

介護保険の申請と同時に、このケースを引き受けてくれるケアマネジャーを探すところからソーシャルワーカーの在宅支援が始まります。

Sさんの在宅療養に向けての課題は、何といっても介護体制をどう整えるかということでした。一週間のうち三日間は東北在住の娘さんが泊まり込み、夜は近くに住む息子さんが泊まり、それ以外の日は訪問介護と家政婦を組み合わせるといふ、綱渡りでどうにか体制は整いました。退院前の合同カンファレンスでは、家族、病院スタッフの他、ケアマネジャー、往診、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、福祉用具、家政婦事業所の総勢十三人が集まり、退院後の生活に向けての情報共有や役割分担について話し合いました。

「家に帰ったら本当に食べられるのか?」「娘さんの協力はいつまで続けられるか?」と言ったいくつかの不安材料を抱えながらも、何とかSさんは家に帰ることができました。

移行するケースは増加する傾向にあると思います。その背景として二〇二五年には七五歳以上の人口が増え高齢社会がピークに達し、病院や施設が圧倒的に不足することが予測されているからです。そのため

に、医療や介護サービスの提供のあり方が見直され、地域包括ケアシステムが推進されます。また、二〇一二年四月の診療報酬改定以降、入院直後から、退院困難な患者さんをスクリーニングして、計画的に退院支援を行うことが診療報酬上評価されることになり、病院から在宅への流れに一層拍車がかかっている状況があります。

このような情勢のなかで、在宅支援に関わる医療ソーシャルワーカーの役割や課題について考えてみたいと思います。

退院促進を求められる一方で、ソーシャルワーカーとしては在宅ありきではなく、まずはその患者さんにとって適切な療養環境について十分検討する姿勢をもつことが大切だと思っています。入院前の生活状況を把握し、退院後の生活を見据えて、生活のアセスメントをする役割があると思います。昨今倫理的に

問題のある状況を抱えながら地域で生活しているケースは増えていくように感じています。虐待やネグレクトの疑いのあるケースは行政や地域包括支援センターと連携して、安全な療養環境を整えることが求められます。また、安心して在宅療養を続けていくための経済的な保障や制度の活用が十分受けられているかを検討し、社会資源の活用

につなげる役割があると思います。お金が無いために十分な介護サービスを受けられなかったケースは、入院をきっかけにやっと家族が生活保護の申請に踏み切り、つなげることができました。そして、病院から在宅への移行に最も大事なことは介護との連携です。

介護保険制度以降、在宅療養を支える要となるケアマネジャーとの連携を始め、医療と介護の懸け橋となる役割が私たちソーシャルワーカーに求められています。そして、我々ソーシャルワーカーは病院から地域に出て行って、もっと地域のことを知り、地域の視点に立つことが今後求められていくのではないかと思います。

ケアマネジャーの立場から

千葉市あんしんケアセンター 松ヶ丘

管理者 周藤秀俊

「病院の医療相談室やご家族から相談の電話が入るところから、ケアマネジャーの関わりが始まります。

「病院での治療は終了したので、在宅での環境が整い次第、退院が可能です。ケアマネジャーとして担当していただけませんか。」先生から来週退院と言われたのだけれど、どうしたらいいのだろう。」など、相談は様々です。ケアマネジャーは、まず、ご家族や医療ソーシャルワーカーなどと連絡調整をして、病室のご本人のところに行ってお話を聞き、お身体の状態などをみます。ご家族や医療関係者等と日程調整をして、その場でカンファレンスに参加することもあります。退院にあたってご本人、ご家族とも希望と不安が入り混じった気持ちなのだと思えます。ケアマネジャーはそれまでの経験の中で様々な退院支援を行ってきていますので、自信をもって「大丈夫ですよ」とご本人、ご家族の不安を和らげ、今後のことについ

て具体的に相談にのっていきます。

退院にあたって、住環境、ご家族の介護力などはとても大切なので、ご家族と連絡調整した上で、自宅を訪問し、家屋の状況を見て、ご家族とお話をします。住宅改修や福祉用具の利用などが必要となる場合もあるので、理学療法士や福祉用具専門相談員と一緒に病室や自宅を訪問することもあります。介護保険を利用して住宅改修を行う場合、事前に保険者へ申請などの手続きを行う必要があるため、実際に工事が完了するまで時間がかかることがあります。福祉用具も種類によっては、要介護（要支援）度などによって所定の手続きを経ないと利用できないものもあり、ケアマネジャーはご本人、ご家族と話をしながら頭を悩ませることになります。在宅での療養生活においてのイメージをもつてもらうために、必要であれば退院前に一時外出や外泊などを行うこともあります。そうして、ご本人、ご家族を交えて退院後の自宅での生活に必要なサービス（訪問介護、訪問看護、デイサービスなど）について、また、ご本人、ご家族の役割などについて話し合っていくこと

になります。

在宅療養の環境が整って、晴れて、退院の日が来ます。ご本人、ご家族とも希望と不安の入り混じった気持ちで、家に帰ってきます。ケアマネジャーは「サービス担当者会議」を開催して、今後の在宅療養の方向性について、ご本人、ご家族、サービス担当者等を交えて話し合います。ケアマネジャーは全体の方向性をご本人、ご家族に確認しながら「居宅サービス計画書（ケアプラン）」という形でまとめていき、各サービス事業者がケアプランに基づいてサービスを提供し、在宅療養を支えていくのです。

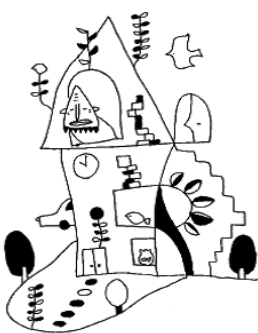
昨年から、私は「千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘」にて勤務していますが、気になることとして、介護保険の申請はしたけれども、認定結果が出る前に退院となるケースが意外と多く、その場合、要介護度が決まらないので、暫定でケアプランを作成し、私たちが関わることになります。年末年始やゴールデンウィークなど、介護保険の認定審査会が休みになる期間が長いと、認定結果が出るまでに時間がかかるため、結果を予想しながらサービスの導

入を進めていくこととなります。これがまた悩ましいところですよ。

制度と現実のはざままで悩みながらも、それでも何とか安心して住み慣れた自宅で暮らしていけるよう支えていきたい、というのが全国各地で奔走しているケアマネジャーすべてに共通する思いではないでしょうか。そして必要な社会資源などとなぎ、ささえ、まもるという意味では、ケアマネジャーは社会福祉士の皆様と共有する面が多いと思います。これからもよろしくお願ひいたします。



周藤氏



社会福祉士 心のシソーゲーム

生活介護施設いずみ園

三井正行

『シソーゲーム』。僕の大好きなバンド『Mr. Children』の曲です。

その歌詞に「恋なんて いわばエゴとエゴのシソーゲーム」と出てきますが、この「社会福祉士 心のシソーゲーム」も、もしかしたら「福祉なんて いわばエゴとエゴのシソーゲーム」と言い換えることができるのかもしれませんが。福祉も恋というか、愛の行為だと思っからです。

福祉とは、「ある生活者がどんな事情であれ、生活に困窮している状態に対して、日常の生活ができるよ



うに支援の手を差し伸べる」ということであり、愛を元とした、人間の普遍的な価値観に基づく尊い行為だと思えます。

しかし、この「愛」に基づく「価値観」の取り扱いが難しい。なぜなら生活に対する価値観は人それぞれバラバラで、この価値観は所変われば「エゴ」になりうる可能性を秘めているからです。

愛を受ける利用者であれば、福祉とあらば何でもやってもらえると、どんどんと要求を増やしていったり、自身の生活スタイルを崩さなかつたりと、利用者各々の価値観をもつてニーズが形成されます。加えて利用者とその家族間でも、価値観が違ふことが原因で衝突することもあると思えます。

愛を提供する事業者側も、提供するサービスが経営者の価値観に影響してることが多くあります。現場での利用者とのやりとりについ



ては、書き表すことができない程です。ここまでは出来て、ここまでは

出来ないといった線引きも影響し、経営者の価値観が利用者へのサービスの質を左右します。更に事業者内においても、それぞれの従業員の価値観があるので(当然経営理念に共鳴して就職するのでしようが)、経営者との細かな価値観の相違に由来する衝突の原因となることもあるでしょう。福祉の従業者は高い理想を掲げている方が多いと思うので、上司と常に衝突しているというケースも考えられます。

福祉行政も法律の制限、組織としての制限はあるでしょうが、個人的な価値観の元に采配・裁量し、利用者、事業者に関わることもあるかと思えます。

このように各方面の各人がもっている、良かれと思っている価値観

は、折り合いがうまくいかなければ、押しつけ合いになり「エゴ」に変身するのではないかと考えます。もしかしたら、言い方は悪いのですが各々のエゴの合意形成までの過程が「シソーゲーム」なのかもしれない。

真面目に真摯に取り組むことも大切ですが、それだけでは行き詰まってしまうこともあります。少し斜に構えた見方も、新たな突破口を見いだせるきっかけになるのではないのでしょうか。



社会福祉士のわ

「繋がる活動」というライフワーク

福祉の仕事人協力会ゆるネット
代表世話人 吉井 稔

前回の中核地域生活支援センターいちほら福祉ネットの大戸さんからリレーのバトンを渡された吉井です。私も山武圏域の中核地域生活支援センター「さんぶエリアネット」で勤務しておりますが、今回はプライベートで活動している「福祉の仕事人協力会ゆるネット」の活動紹介を通じて自己紹介をしたいと思えます。

私は長年高齢者福祉の分野で活動し、特別養護老人ホームでの介護・相談業務を中心に、介護支援専門員として在宅高齢者への支援にも携わってきました。一方、私の性格は人見知りで極度の面倒くさがり屋、「面倒くさい」「適当に」が口癖です。

そんな私に仕事への取り組みの

変化があったのは、平成十七年の介護保険法改正によって入所・通所系サービスの食費や居室料が事業所ごとの自由設定となった時でした。

私は、サービスを維持したうえで金額設定をどうするか悩み結論を出しました。他の事業所と話してみるとそれぞれで同じ道を辿って同じような結論を出していったことが分かりました。その時から極度の面倒くさがり屋の血がたぎり、「日頃から事業所間で繋がりが合っていれば、無駄で面倒な問題を一緒に楽に解決できたのに。」と考え、その直後から近隣の十ヶ所以上の事業所と「交流の輪」という会を発足させ、可能な範囲で情報交換や勉強会などの事業所交流を行いました。この時から、私の活動のテーマが「繋ぐ（繋がる）」ことになっていったと思えます。

数年後、「さんぶエリアネット」に勤務することになり、以前の関係者や関係機関とも繋がりが切れてしまいました。しかし、その時の関係者と繋がっていたという思い

が続き、「個人で繋がりが合っていく関係」であれば、場所や所属や地位・役職など関係なく繋がってけると考え、三年前にプライベート活動団体である「ゆるネット」をその時の関係者たちと立ち上げました。

ゆるネットの活動は、「地域・分野・所属・職域・職種・立場・老若男女」の枠を越えて、横の繋がりが互助・協働体制づくりを行い、人としての資質向上を図ることを目的としています。

定例活動となっている集会は二回を数え、今までに七〇名を超える方が参加して頂いております。もちろん千葉県社会福祉士会会員の方も参加してくれています。

そして、一年前から新たな活動として、会員がもつスキルを可能な範囲で共有及び活用できるシステム「ゆるネット版人材バンク」の取り組みを行っています。①講師②相談窓口③体験談・アドバイス④事業所見学⑤ボランティア⑥飲み会参加などを登録してもらい、会員同士が困った時に繋がれる関係づくりで

す。

一見大変そうな活動ですが、いろいろ悩むことが面倒な私にとっては、おそらく楽をしたいための一時的苦勞なのだと思います。

いろいろな人や機関と繋がりが、考えに共感してくれる仲間が増えることに、ささやかな喜びを感じている私です。これからもこの広報誌の「点と線」の考え同様、一人・一つの活動という「点」が集まり、いずれ「線」となるような活動を続けていきたいと思えます。

これからもどうぞよろしくお願いたします。



地域集会

つながるネットワーク

船橋・鎌ヶ谷地区

世話人 佐藤むつみ

皆さまは、こんな質問を受けたことはないですか。「社会福祉士って、なに？」「どんなことをする人？」私は、国家試験に合格したと知人に伝えた途端、そう訊かれました。さて、何と答えたらよいか。「社会生活上のさまざまな相談に応じられる福祉のプロ」と答えたい。「豊富な福祉知識や経験、行政等の制度に精通した福祉相談の専門職」と答えたい。しかし、資格を得たばかりの私はそう断言することができなかつたのです。

まさに、社会福祉士会が提唱する「資格取得はスタートラインである。」を実感したのです。

私にとって、この言葉は現在においても船橋・鎌ヶ谷地区の世話人としての原動力と

なっています。それは、昨年度の地域集会の内容でご理解いただけるかと思えます。

昨年第一回目は、『地域で暮らす精神障害者について』。永らく相談支援や地域活動に関わる方に講演をお願いしました。

第二回は、『高齢者の終の住まいについて』。実際に有料老人ホーム等の紹介を生業としていいる方から、その概要と仕組みについてのお話を、詳しくくきかせていただきました。一概に「有料老人ホーム」「高齢者専用住宅」といっても種類によって管轄省が違うことを知りました。

第三回は、社会福祉士会会員であり全国放送のTVなどマスコミでも数多く拝見する助川末枝保氏に「認知症を持つ高齢者についての講義」を受けました。

第四回は、千葉県犯罪被害者支援センターの事務局長から、犯罪被害に遭われた方に対する支援についてお話を伺いました。犯罪被害に遭われた方の心情に配慮しつつも、

警察や検察と連携をとりながら、きめ細かく支援されるというお話に、熱が入りました。

このように船橋・鎌ヶ谷地区は、さまざまな道の専門家に講演を依頼しています。時にはその道の専門家が、障害をお持ちの方になることもあり、当事者から実情や思いをきかせていただくことで、深い理解につながると考えたからです。

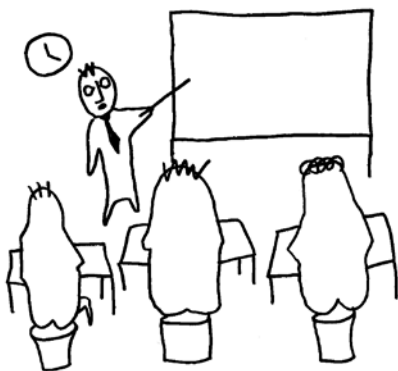
聴覚障害をお持ちの方が、手話通訳士と一緒に登壇してくださったこともあり、また、リハビリ途中の高次脳機能障害の方からは、記憶障害やおよぼす日常生活での支障や不安、社会に理解されにくい現状について、熱く語っていただきました。

船橋・鎌ヶ谷地区の会員は、年齢も幅広く職業もさまざまです。老若男女みんなに共通していることは高い向上心でしょう。貴重な土曜日の午後であるにもかかわらず、毎回二〇名以上の参加があるという熱心さです。

今年度一回目の地域集会是

六月二二日に行いました。テーマは、今後の高齢化対策として国が推進する「在宅医療について」です。市役所の担当部署職員より、船橋市の状況について講演いただきました。次回九月は、介護保険制度の地域密着型サービスのひとつで、在宅医療にも深く関係のある小規模多機能型居宅介護について、研修を予定しています。

福祉専門職の研修の場として、また情報交換、交流の場として船橋・鎌ヶ谷地区地域集会有意義なものにしていくと願っています。



三団体リレーコラム

「連携」について思うこと

千葉県医療社会事業協会
相澤 雅則

毎回このコラムを楽しみにしています。その理由の一つは、このコーナーを通じて私の加入している社会福祉士会と医療社会事業協会、また精神保健福祉士協会を含めた三団体が組織としての一層の連携の強化につながると感じているからです。

三団体は数年前より合同研修会を実施するなどの活動を通じて交流を深めてまいりました。時代の変化と共に医療と福祉の連携の必要性が高まり、ソーシャルワークの現場においても「連携」から「合体」の必要性が求められています。私は過去に、福祉施設や病院での相談業務を担当し、現在は専門職の教育活動に携わっておりませんが、常に職場内外の連携を担当してきてそのことを強く感じています。よ

ると「同じ目的を持つ者が、お互いに連絡をとり、協力し合っている」と書かれていますが、まさに同じ目的を持つことが重要だと考えます。連携をとる私たちの価値観はそれぞれ違います。しかし、この価値観を棚上げして、同じ目標に向かって力を合わせる必要があるのではないのでしょうか。まずはそのための人間関係の形成が求められます。「あの人とならば」と思ってもならぬように努めなければならぬと思うのです。

なかなか難しいことで、私もまだまだですが……。また連携相手のことをよく知り、相手の利益につながることを考えることも必要です。相手の立場に立つということも、ソーシャルワークの基本とも言えますが、その結果が利用者の満足につながることを忘れてはなりません。相手を知るためにはその分野の勉強も必要ですが、大切なことは相手の思いを感じられる「感性」だと思います。

相談業務において必要な時に連携をとるためには、日頃から連絡を取り合うことが大

切なことだと思いますが、同時に同じ活動に参加することも効果的であると感じています。これは私自身の経験から特に強く感じていることです。が、同じ体験を通じて相手を知り理解を深め合うことができるところです。

そして実際の連携の場面において、まず相手の都合を答え、目的を明確に伝え、返答はきちんと聞ける、そんなコミュニケーションのスキルが求められます。

このように考えると「連携」は、ソーシャルワークの技術の一つであると言えます。そして、そのためにお互いの垣根をなくすことが必要ですが、私はこの垣根に成長や向上につながるヒントがあるとも考えています。

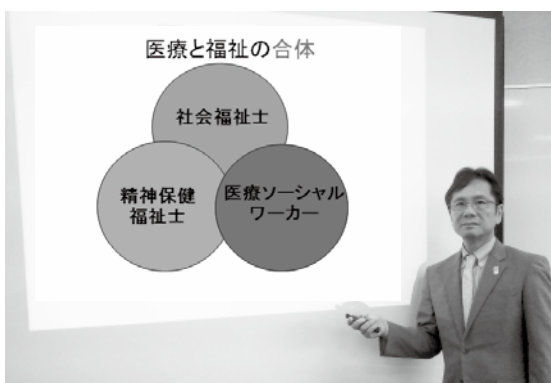
それはある年の日本社会福祉士会神奈川大会の基調講演で、私の尊敬する阿部志郎先生がある詩人の言葉として

＜Good fences make good neighbors＞

「よい隣人をつくる」また、松尾芭蕉の俳句「よく見れば、なすな花咲く、垣根かな」を例に出し「垣根の美しさを分

かち合う」とおっしゃいました。「そういえば私は、この垣根から多くのことを学んで来た」と。

他職種の垣根が高い壁になっ



相澤氏

東日本大震災 から学ぶ

千葉県社会福祉士会ができること

災害対策委員長 鈴木将人

平成二五年四月十六日、千葉県医療社会事業協会（以下MSW協会）、千葉県精神保健福祉士協会（以下PSW協会）及び当会で構成する千葉県ソーシャルワーカー三団体協議会は、千葉県社会福祉協議会に文書をもって、大規模災害時での職能団体として行うべき支援活動を、適切かつ有効に遂行できるよう情報共有し、連携した体制を取るための申し入れを行いました。

東日本大震災発生時は、千葉県内でも多くの自治体の社会福祉協議会で災害ボランティアセンター（以下、災害ボランティア）が立ち上がりましたが、特に被害の大きかった地域の災害ボランティアでは、支援を行う職員自身が被災されている中、全国から集まる数多くのボランティアの方々と地域のニーズとのマッチングに終始せざるを得ない（社会福祉士としての技能を活かしきれない）状況でした。

例えば社会福祉士として活動できるボランティアが災害ボランティアに登録しても、より有効に機能できる活動へのマッチングを行う余裕がなかった、という報告もありました。その実態を踏まえ、コーディネートを実施し、県社協にお願いとすることを一つの目的として、MSW協会、PSW協会とともに正式な形で申し入れを行うに至ったのです。

申し入れにあたっては、MSW協会の飯塚会長、当会の神山会長と筆者が県社協事務局を訪問し、松澤副参事、高梨事務局長、川上地域福祉推進部長と一時間ほどお話をさせていただきました。その際に、いわゆるDMAT（災害時派遣医療チーム）の福祉版について現在厚生労働省で構想が練られているという話題が話題になりました。この話がもう少し具体的になれば、三団体がその職能分野から役割を担えるだろう、との期待もありましたが、同時に課題についても見えてきます。

被災地や避難所での支援、特に社会福祉士が担うべき支援活動は、その状況の変遷や現場のキーパーソンの把握など、継続的に行うことが求められます。しかし、社会福祉士の多くは、組織に属して活動しており、

長期に渡って職場を離れることは困難です。また、個人で開業している独立型社会福祉士の方々も、担当している利用者への支援を長期に休むことはままならず、やはり長期の連続した支援活動は困難と思われれます。確かに、一人の社会福祉士が連続して被災地支援を行うことは難しいかもしれません。

しかし、当会が東日本大震災の際に行った「いわき市災害ボランティア」への支援の様に、多くの会員（社会福祉士）が数日間ずつ継続して支援活動を続けられるのであれば、毎日の活動報告の共有を的確・効率的に行うことで団体としての支援の連続性を担保することは可能です。

「いわき市災害ボランティア」への支援活動における情報共有という点では、反省すべき点もありますが、何の準備もしていなかった状態から、手探りで何とか支援の形を模索してきました。その実績を、今後、大きな災害が起きた時には活用できるように、平時から準備しておくことが求められます。

大規模災害発生時の危険性が叫ばれている現在、実際に大規模災害が起きた際には、人として、社会福祉士として、職能団体として、できる限

りの支援活動を展開できるように、災害対策委員会としても準備をしたいと考えています。今回、県社協に申し入れを行ったことで、有効に支援活動を展開していけることを期待しています。

五月二五日の当会の研究大会では、テーマを『災害支援を振り返る』として、千葉県防災危機管理部防災政策課小平副課長から、『東日本大震災を受けての千葉県地域防災計画の見直し等について』というテーマでお話をいただきました。これから起こり得る大災害に対する準備をしてお



くことがいかに必要か、またその情報提供の方法について強い意志で構想を練られていることを知る事ができました。防災計画の内「災害時要援護者等の対策の推進」という項目においては、社会福祉士の活躍の場として認識していただいています。今後、県とも有機的な連携を取り、効果的に活動できる体制を整えていく必要があります。小平副課長とは、研究大会後も時間を取ってお話しさせていただき、当会の活動についてご理解をいただくとともに、今後の連携の必要性を改めて共有させていただきました。

また、社会福祉法人ロザリオ聖母会海匝ネットワークの吉野所長から『社会福祉士による海匝地区での支援と仮設住宅支援』というテーマでお話をいただきました。震災直後から場面に応じた臨機応変の支援活動の詳細を伺い、そのネットワーク活用力と行動力に感銘を受けるとともに、今もなお震災は終わっていないことを改めて感じるご報告でした。研究大会では、筆者も『千葉県社会福祉士会災害対策実践報告』として本原稿の内容についてお話をさせていただきました。

前後しますが、三月二三、二四日に日本社会福祉士会主催の『災害支援コーディネーター研修』が都内で開催され、当会からは筆者が出席いたしました。

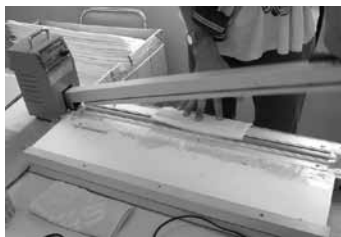
研修の概要としては「災害時におけるソーシャルワーカーとしての支援を組織としてどう活かし活動していくのか？」つまり日本社会福祉士会が大規模災害発災時に行う支援活動について、会員である都道府県社会福祉士会としてはどう対応すべきか、準備として何を行うべきか、という内容でありました。

東日本大震災においては、千葉県社会福祉士会からも多くの会員の方が日本社会福祉士会の支援活動に参加してくださいました。今後の発災時においても、会員の皆様に日本社会福祉士会の活動への協力もお願いしていくこととなります。それと同時に、千葉県社会福祉士会としての方針を執行部からいち早く示し、できるところから活動を開始していきます。そのため平時からできる準備の一つとして、会員の皆様には「被災地支援活動協力会員」にご登録いただきました。合わせてお願いいたします。

私のイチオシ

野田市にある「つばさ」は、NPO法人メンタルサポート野田そよかぜが運営する指定多機能型事業所です。毎週月曜日から金曜日まで、一日に約二〇名のメンバーが集まり、通年では主に「使い捨て携帯トイレ」を作っています。

使い捨て携帯トイレの製作には七つの工程があり、一つひとつ丁寧に、全て手作業で作られています。皆さんが其々の担当する作業に熱心に取り組んでいる姿が印象的でした。特に、防水の要となるシーラー作業は難易度も高く見応えあり！てきぱきと作業を進める手元に、適度な緊張と責任を感じました。作業の合間には、ご自分の担当している作業工程について笑顔で教えて



下さり、和気あいあいとした明るい事業所でした。

日ごろのレジャー、介護、災害時等の用途に、丁寧に作られた「安心」を備えてみてはいかがでしょうか。
(一セット五枚入り、税込み一〇〇〇円)

1枚で成人1日分(7~8回)の吸水能力。(5枚で約40回分使用できます)

<p>介護</p> <p>バケツの洗浄・消毒の手間が省け、防臭効果もあります</p>	<p>断水</p> <p>災害等による断水時には洋式トイレにかぶせて使えます</p>	<p>レジャー</p> <p>トイレのない場所やキャンプ、お祭りでも使えます</p>
--	--	--

事業所情報
NPO法人メンタルサポート野田そよかぜ
指定多機能事業所「つばさ」
〒278-0001
野田市目吹字北沖砂2587-4
電話 04-7125-3955
FAX 04-7128-5489
問い合わせ先：管理者 白旗 修さん



事務局引越しのお知らせ

平成二十五年四月一日付けで、社団法人より一般社団法人へ移行したことに伴い、事務局所在地が移転となりました。新しい事務局で三か月ほどですが・・・

素敵な点

『広い』『トイレがキレイ』『駅に近い』『コンビニが近い』『配線を踏まない』『作業がしやすい』

執務スペースの奥に十二名程度利用可能な「会議室」兼「作業スペース」兼「物置」があります。今まで他の会場で行われていた委員会・部会も事務局内で開催可能になりました。

研修会名簿等でお名前だけ存じあげていた方々にお会いできる機会も増え、とても嬉しいです。

また、秋口に向けて増加する各種研修会にも対応できる会議室が同じ館内にあります。

コンビニ・レストラン・居酒屋が建物内にあります。懸案だった「研

修会開催時のお弁当の手配」でも皆さんにご迷惑をお掛けすることが減るのでは・・・と期待しています。

それから「トイレ」！

研修途中の休憩時間毎に長蛇の列が出来ていましたが、こちらも今後解消されるのではないのでしょうか。

困った点

『窓が小さい』『物が少ないので声が響く』

窓は小さいですが、日差しが良く入る十壁が真っ白なのであまり気にはなりません。

声が響くのは少しずつ増える物達で解消されてゆくかとも思いますが、ウラハラにスッキリとした事務局のままでありたいという気持ちもあり複雑なところです。

今後、総会や各種研修を同じ建物内で多く開催する予定です。

ご参加の際には是非、事務局へもお立ち寄り下さい。

お待ちしております。

事務局内写真 入口より



事務局内写真 打合せスペース



新住所

千葉市中央区千葉港 7-1 塚本千葉第 5 ビル 3 階

事務局便り

毎日蒸しますね。本紙がお手元に届くころには梅雨も明け、一年ぶりのカラッとしたり日差しをあびることができているのでは・・・と楽しみです。（日焼け止めは必須！です。）さて、秋に向け研修会が多数開催されます。すでに募集を締め切っているものもありますが、来年度の研修予定に下記お知らせを活用いただければ幸いです。

研修等・行事のお知らせ

- 平成 25 年 7 月 28 日（日） 平成 25 年度 実習指導者フォローアップ研修
 - 平成 25 年 8 月 17 日・9 月 21 日・10 月 19 日 ばあとなあサポート開催予定
 - 平成 25 年 9 月 10 日（火）・11 日（水） 支援者のための成年後見制度活用講座
 - 平成 25 年 11 月 10 日（日） ばあとなあ登録員・準登録員研修②
 - 平成 25 年 11 月 18 日（月）・19 日（火） 社会福祉士実習指導者講習会
 - ☆成年後見人養成研修（全 5 回）、司法福祉連続研修会（全 5 回）、基礎研修Ⅰ・Ⅱ 開催中
- ※その他研修等決定いたしましたらホームページに随時掲載致しますので、是非チェックしてください。
千葉県社会福祉士会ホームページ：http://www.cswchiba.com/

会員の皆様へお願い

姓、ご住所、お電話・FAX、勤務先が変更された場合は、日本社会福祉士会へ変更届の提出が必要です。入会申し込みをした頃とご変更がある場合は、お早めにお手続きをお願いいたします。（ばあとなあ登録員の方は「名簿内容変更申請書」と別に、変更届が必要となります。）
【提出先：社団法人 日本社会福祉士会 事務局】
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2 階 TEL 03-3355-6541 FAX 03-3355-6543
※変更届は日本社会福祉士会ホームページの会員専用ページ「事務諸手続きについてのご案内」からダウンロード出来ます。ご連絡頂いた変更内容は月末にとりまとめ日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会へ連絡されます。

設立二十周年・記念式典のご案内

去る平成 25 年 4 月を以って当会は設立二十周年を迎えることが出来ました。これに伴い、ささやかではありますが、現在、記念式典の開催を検討しています。（日程：平成 26 年 3 月 16 日（日）開催予定の総会後に式典開催を調整中）
詳細はこれからですが決定次第、皆さんへご連絡申し上げますので是非ご出席ください。

ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
石井幹夫	富里市	淑徳共生苑	岡澤和枝	白井市	全国社会福祉協議会
中山雄司	習志野市		田中崇史		茂原市社会福祉協議会
柴田真樹	白井市		田尻 隆	千葉市	望みの門学園
秦野隆治	佐倉市	千葉光の村授産園	石坂智春		柏北部地域包括支援センター
吉松幸敏	千葉市	千葉西ケアマネジャー事務所	深澤 晋	白井市	
菊池剛敏	千葉市	癒しのまくはり館	岡田 敬	柏市	ケアサポートたちばな
工藤弘子	柏市	松戸市役所障害福祉課	石橋虎太郎	千葉市	アミカ稲毛介護センター
竹中麻美	習志野市		佐藤正樹	長生郡	
児玉勝城		更生園	小野孝夫	流山市	吉川フレンドパーク
太田久行	柏市		染谷美玲	柏市	
壇原 匠	千葉市	船橋市三山・田喜野井地域包括支援センター	鈴木泰規	富津市	

※正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に○を頂いている方のみ掲載しております。（順不同・敬称省略）

平成 25 年 5 月末現在の会員数

正会員 1,280名、 準会員 5名、 賛助会員 3名 合計 1,288名